

南あわじ市

第6号

平成18年4月30日発行

議会だより



里口寿信氏 撮影

主な内容

第8回南あわじ市議会定例会2～6	市政を問う 一般質問.....12～17
予算審査特別委員会審査報告7～8	会派、政務調査費.....18～19
各常任委員会審査報告.....9～11	市民の声20

編集 / 南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行 / 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5015

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail:gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

262億9,000万円を可決

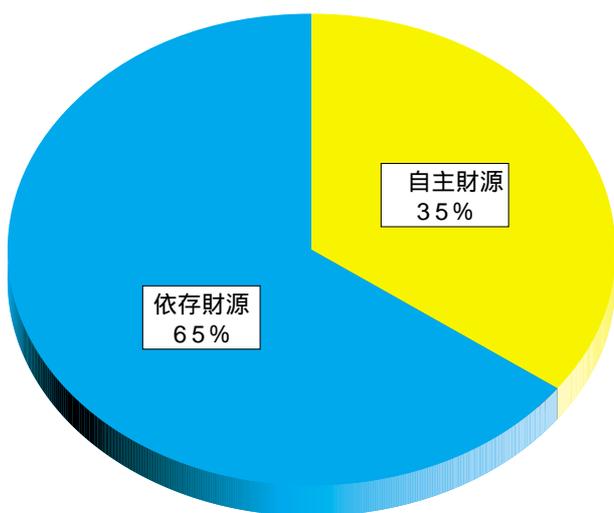
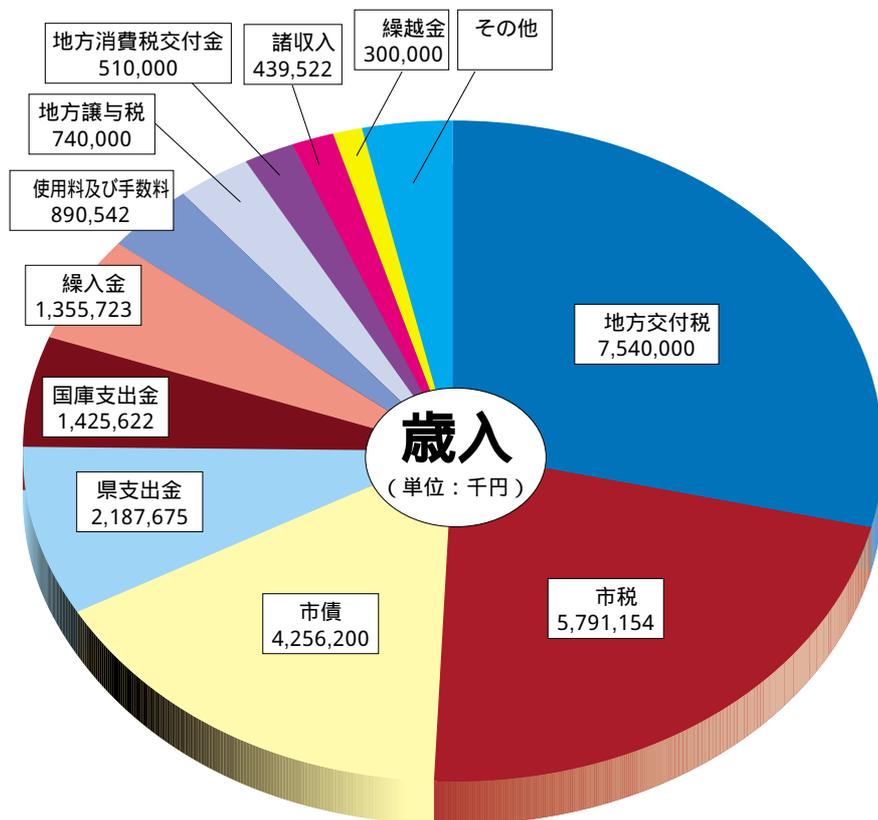
第8回 南あわじ市議会定例会

三月六日から三十日の二十五日間の会期で開かれ、中田市長による施政方針表明のあと、三日間に渡り一般質問（十八名）を行い、平成十八年度一般会計予算案、国民健康保険特別会計予算案など二十件を予算審査特別委員会（木曾弘美委員長）に付託、平成十七年度一般会計補正予算案、バイオマス利活用施設条例案、敬老祝金支給条例の一部改正案他が、各常任委員会に付託され、すべて原案のとおり可決成立しました。

また、議員発議された議会政務調査費の交付に関する条例を可決、三原高校・志知高校の発展的統合による南あわじ市地域の県立新設高校の学級数を一学年八学級とすることに關する意見書が採択されました。

歳入構成表

注： 印...自主財源
その他...依存財源



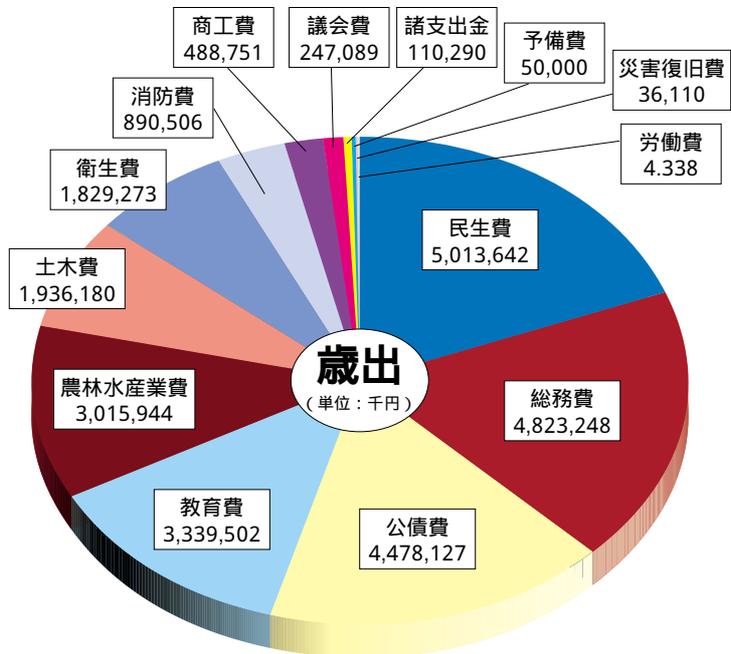
当初予算額一覧表

(単位：千円)

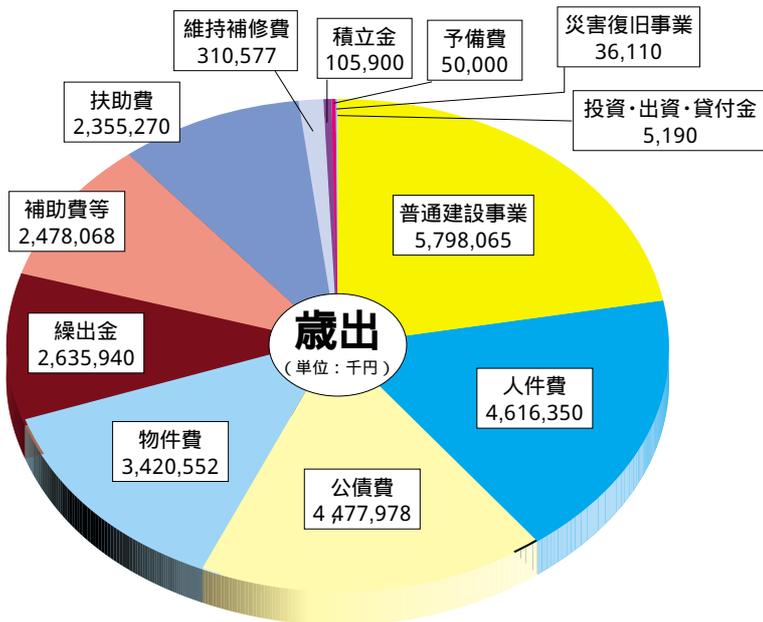
会計名	本年度	前年度	増減率(%)
一般会計	26,290,000	26,710,000	1.6
特別会計	27,757,185	27,931,897	0.6
国民健康保険特別会計	5,779,814	5,754,045	0.4
老人保健特別会計	6,137,071	5,827,745	5.3
介護保険特別会計	3,866,785	3,955,863	2.3
訪問看護事業特別会計	58,791	60,408	2.7
公共下水道事業特別会計	3,684,559	5,012,109	26.5
農業集落排水事業特別会計	370,081	919,842	59.8
漁業集落排水事業特別会計	1,268,541	546,884	132.0
サイクリングターミナル事業特別会計	79,868	87,853	9.1
慶野松原海水浴場特別会計	10,119	10,308	1.8
土地開発事業特別会計	1,594,753	799,189	99.5
産業廃棄物最終処分事業特別会計	181,718	111,672	62.7
ケーブルテレビ事業特別会計	227,024	267,974	15.3
水道事業会計	3,369,883	3,244,329	3.9
農業共済事業会計	594,987	676,406	12.0
国民宿舎事業会計	513,743	518,925	1.0
広田財産区管理会特別会計	350	420	16.7
福良財産区管理会特別会計	17,380	16,730	3.9
北阿万財産区管理会特別会計	1,134	1,034	9.7
沼島財産区管理会特別会計	584	600	2.7
公共用地先行取得特別会計	0	119,561	皆減
	54,047,185	54,641,897	1.1

一般会計予算

歳出構成表(目的別)



歳出構成表(性質別)



平成17年度補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	27,033,013	542,470	26,490,543
国民健康保険特別会計(保険事業勘定)	5,681,867	4,271	5,677,596
国民健康保険特別会計(直営診療所勘定)	138,629	2,551	141,180
老人保健特別会計	6,607,760	5,000	6,612,760
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,303,020	363	3,302,657
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	630,036	2,039	632,075
訪問看護事業特別会計	58,885	1,400	57,485
公共下水道事業特別会計	5,447,234	31,641	5,415,593
農業集落排水事業特別会計	916,510	4,711	911,799
漁業集落排水事業特別会計	494,558	15,345	479,213
産業廃棄物最終処分事業特別会計	121,113	232,801	353,914

同意

・農業共済事業損害評価委員の委嘱 清水 学さん(倭文)ほか二十三名

・教育委員会委員の任命 谷口 紘也さん(阿万) 議決された主な条例

・公共施設等における放置自動車等防止条例

・特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正(市長七%助役及び収入役五%を一年間減額)

・教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件

に関する条例の一部改正(五%を一年間減額)

・市職員の給与に関する条例の一部改正(調整手当を地域手当に改め、当分の間三%とする)

・敬老祝金支給条例の一部改正(祝金の額を三千元とし、金券でも支給可とする)

・足湯施設条例

・バイオマス活用施設条例

・介護保険条例の一部改正(地域密着型サービスの創設、新予防給付の導入及び保険料改等)

・国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

平成十八年度
一般会計予算

反対 蛭子 智彦 議員

国の税制改正に伴い、住民負担が一億二千万円弱と大幅な増額が見込まれながら、総歳入が減り、小泉改革が地方にとって住民いじめ以外の何物でもない事を如実に物語る。

少子高齢化対策、定住化対策では、国の基準に準じて児童手当が増額、学童保育の拡充などがされたものの保育料の第二子完全無料化が見送られ、出産祝い金も据え置かれ、公営住宅は建設方針がない。若者向けの家賃補助、在来線を使った遠距離通学の高校生への交通費補助も見送られ、財政が厳しいことを理由に従来の枠を超えない施策をいくら行っても少子化対策、定住化対策に成果を期待することはできない。

高齢者、障害者への新たな負担の軽減措置もほとんどなく、敬老祝い金も減額とまったく冷たいもの。合併に伴う住民自治活動や公民館活動などの補助一律力

ツト、合併のデメリットが顕著。その他、無駄を省き住民福祉向上、地場産業活性化するとして施政方針と予算が矛盾しており賛成できない。

賛成 川上 命 議員

本予算は、長引く景気低迷等による市税減、また、国の三位一体の改革による地方交付税及び国庫補助金負担金の削減など、極めて、厳しく、先行き不透明な財政状況の中において、「人口減少・少子化対策、防災対策、簡素で効率的な行政の実現の為に可能な限り積極的に編成された予算であります。自主防災組織の推進や学校施設の耐震補強をはじめとする防災対策や、健やか子育て支援助成金の継続、保育所及び幼稚園の二人以上同時入所保育料対策、学童保育及び児童手当の拡充など、子育て支援を始めとする福祉関係施策など、選択と集中を念頭に、限られた財源を有効活用する為の創意工夫がなされており、議員諸兄の適切な受命にご決定を心からお願

いたしまして、賛成討論といたします。

平成十八年度
介護保険特別会計予算

反対 吉田 良子 議員

介護保険料の引き上げが盛り込まれた予算になっていること。新年度、新しく地域包括支援センターが開設されます。要支援、介護一などの軽度の人へのサービスの利用を充実することが、重度になることを防止することはあきらかです。

高齢者の健康状態や介護が必要となった場合の暮らし方などについて昨年十月市内全域でアンケートをおこなっています。往診や緊急時の対応などの医療体制の充実が三〇・四％、高齢者を介護している家庭への経済的支援が二六・二％と二番目になっています。介護をおこなっている方は精神的、肉体的、経済的に大変な状況です。特に低所得者への保険料、利用料の軽減制度が必要でしたが、不十分な点を指摘します。

賛成 廣内 孝次 議員

平成十二年度から始まった介護保険制度ですが、昨年行われた介護保険制度の大幅な改正により、予防重視型システムへの転換が図られます。平成十八年度の介護保険特別会計予算は、これら制度改正に対応すべく編成されており妥当なものと考える。

歳入では、介護保険料の基準額を月額三千二百五十円に設定して保険料収入が見込まれておりますが、これは、平成十八年度から平成二十年度までの介護給付見込額などをもとに算定されたものであり適切なものであります。

歳出では、介護保険制度が改正される中で、安定的な保険給付を行うために必要な経費や、地域支援事業にかかる経費など適切に計上されております。

平成十八年度
水道事業会計予算

反対 蛭子 智彦 議員

幾度となく湧水に苦しみ

られ水道水の安定的供給を確保するために巨額の投資を行い、現在も給水単価を上回る原水を本土導水として利用せざるを得ない状況から、水道料金は高くなっており、市民は家計に対しての圧迫感をもって暮らさざるを得ない。

担当部局の熱心な努力をもってしてもその高料金の体系を打ち崩すことは簡単にはできないが、法の下での平等を憲法で保障された私たちはその水道料金の高額さと理不尽さを政府、県当局にまず認めさせることが第一。

広域化が図られ、いつもの料金引上げが予測され、定住化促進のマイナス要因。市長、水道担当部局がいつそう国、県に抜本的支援を求め奮起されることを期待する。

賛成 阿部 計一 議員

本予算は市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることに鑑み、

水源及び水道施設並びに水の適正使用に欠くことのできない予算である。

歳入の水道料金を据置くとともに、歳出予算も、特に昨年の異常渇水、年間降雨量六百七十八ミリの経験を踏まえ、非常に経済性・効率性を考えた予算編成がなされている。

「住民の快適な暮らしを支える大切な事業」として適正な整備充実を図っていくための事業予算が組み立てられ、公営企業の経済性を発揮し、公共の福祉を増進するための適切、妥当な予算である。

公共施設等における 放置自動車防止条例 制定について

反対 蛭子 智彦 議員

公共施設等における放置自動車の問題は緊急に解決を要する問題。陸の港など、高速バス利用者駐車場に自動車等を放置など許されない。

放置車両の撤去は、所有者の責任であるがこの条例では、第五条、第六条で事業者の責務、市民の責務を

明記。放置自動車の問題に事業者が責任を持たなければならぬというのには不合理。自動車整備業者などに大きな負担を強いるもの。

レッカー移動、所有者の特定のための情報提供などを強要されれば、たちまち営業に悪影響が出る。市民協力の義務も同様。協力は強要するものであつてはならない。

一番責任を持たなければならぬのは、警察であり、陸運局などの当局がその責務を果たすことが第一であり、市民の善意を汲みとつたものになるよう、条例第五条、第六条の早期修正を求める。

賛成 楠 直茂 議員

本条例は南あわじ市内の公共施設等の内、特に高速バス利用者駐車場では、利用者が増加している一方で放置自動車等が年々増加し、市民の高速バス利用の妨げとなつてきていることから、公共施設の機能保全と安全で快適な生活環境の維持を図るため、自動車等の放置の

防止及び適正な処理を行うための調査、警告、命令、放置自動車等の廃物認定及び所要の手続きを定めるもので、本条例制定は必要であります。

また、事業者等の責務について、南あわじ市個人情報保護条例からしても妥当な条文であります。

市職員の給与に関する 条例の一部を改正 する条例制定

反対 蛭子 智彦 議員

調整手当を地域手当に変更すると同時に給与水準を四・八％引き下げの内容。人事院勧告に基づく措置であり民間賃金の動向を踏まえればやむを得ないとの判断もあるが、地方公務員の給与の引き下げは必ずしも財政改革につながらず、かえって地方交付税の圧縮へとつながり交付税の算定が引下げられる。

地域での可処分所得の減額となり、地域全体としての消費を冷え込ませ、官民の労働者の対立から地域の中小、地場労働者と地域経

済に悪影響を及ぼす。公務員の給与引下げが、民間賃金引下げの沈め石とならないよう、また非常に困難な合併後の財政状況、労働条件の中で公務員労働者の奮闘を激励、助長することが市民の福祉向上に欠かせないことから、条例改正を認められない。

賛成 原口 育大 議員

平成十七年度の人事院勧告に基づき、「地域における給与水準の見直し」、「年功的俸給構造の見直し」及び「職務実績に基づく処遇等」を柱とした、給与構造改革であり、国の制度にできる限り準拠した中で改正をしようとするものであります。

その主な内容は、一つには、給料表の改正で平均四・八％の減額であります。二つには、調整手当の廃止と地域手当の導入で当分の間、三％であります。

また、昇給制度の見直し及び勤勉手当の率の改正であります。

これらの改正は、給与の

削減など職員にとって大変厳しい内容となつておりますが、現在の社会情勢や本市における財政状況などを勘案すれば、適正妥当なものであります。

国民保護対策本部及び 南あわじ市緊急対処事態 対策本部条例について

反対 蛭子 智彦 議員

この条例は、武力攻撃自体などにおける国民の保護のための措置に関する法律により制定されるもの。この法は緊急対処事態として、多くの人が殺傷されるような事態を想定したものであり、テロなどの大量殺傷行為を緊急事態としてとらえたものである。

それらは、本来警察や、海上保安庁が治安問題として対処すべきであり、その対応に市の職員や民間人を動員することには矛盾と危険をはらんでいる。それらは正に軍事行動の課題であり、地方自治体の職務にない。

非現実的な課題にとらわ

れ、肝心の災害対策がなおざりになり、好戦気分を醸成し、民族間、二国間対立をあり、憲法第九条のめざす恒久平和の崇高な理想とは相容れない極めて異常な条例制定であり、決して賛成できない。

賛成

出田 裕重 議員

昨今の国際情勢にかんがみ、国による国民保護法制定（平成十六年度）その法律に基づく兵庫県国民保護計画策定（平成十七年度）を受け、本市においても外国から武力攻撃が予測される際やその他の緊急事態について避難や救援等の市民の安全・安心を確保するための対策本部設置は不可欠である。よって本条例制定に賛成する。

敬老祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

反対

吉田 良子 議員

八〇歳以上の高齢者に支給している敬老祝金を五千元から三千元に引き下げる

もので長寿をお祝いする南あわじ市の制度を合併後わずか一年でサービスを後退することは認められません。

いま高齢者の方に税金面では、公的年金等控除、高齢者控除の廃止で増税になり、医療面では、老人医療の自己負担の引き上げ、食費、居住費負担の増額、介護制度の面では、介護保険料の引き上げ、ホテルコスト（居住費、食費）の導入など次々に雪だるま式にかぶさり、さらに年金給付までマイナススライドとなります。長生きしてよかつたといこととなく、高齢者のどんどん負担がふえるときに、長年社会をささえてきた高齢者のみなさんへの敬意をこめた祝金を引き下げすることは認められません。

賛成

市川 一馬 議員

八十歳以上の高齢者に支給している敬老祝い金でありませんが、支給額を五千元から三千元に減給するのは、心苦しいところではございませんが、高齢者施策全般を見ますと非常に財政状況が、厳しい状況の中にあつて、

高齢者に対する配慮も十分されており、又敬老祝金制度を持続可能なものとするためにも本条例の改正は必要なものであります。

さらに、支給方法が地域振興券（仮称）でも可能となることから地域の活性化に寄与するものと考えられます。

以上のことから、今回の南あわじ市敬老祝金支給条例制定は、必要なものと考え賛成いたします。

介護保険条例の一部を改正する条例制定について

反対

長船 吉博 議員

二回の介護保険料引き上げ、公的年金控除百二十万円に引き下げ、老年者控除・非課税限度額等廃止で高齢者に重い負担を負わす。特別養護老人ホーム満室状態で待機者二七名、保険料を支払っても平等な介護が受けられない。全国療養病床三十八万人分を十五万人分に国が削減。在宅で家族負担も大きく、必要な人に適切な給付が、真に役立つ

ているか、制度運営に無駄はないか、厳しいチェックしているか、サービスの質に満足しているか？などを正確に検証されていない。

介護保険料が全国自治体格差が大きい、月額標準額で高い所で五千八百四十円、安い所で二千三百円、差額三千五百四十二円。日本国内、介護保険制度が正常とは言えない！以上の理由から反対します。

賛成

福原美千代 議員

今回の改正は、介護保険法の改正に伴い、市が行う介護給付や予防給付の種類について定めるものです。

また、介護保険料は、平成十八年度から平成二十年度までの介護給付見込額などをもとに算定されたものでその推計にあつては、アンケートを実施し利用者の意向を把握した上で多面的に試算を行い調整されて、低所得者への配慮も、所得段階を五段階から六段階に改め、激変緩和処置を設け適切なものと考えます。

市民にとって、高齢化の加速、社会情勢の変化など

に対応した介護保険制度になるよう期待し、高齢者が尊厳を保持し、能力に応じた自立した日常生活を営む事が出来る様な社会になる事を期待して賛成いたします。

反対

吉田 良子 議員

三年ごとの介護保険事業計画の改定がおこなわれ、四月から六十五歳以上の介護保険料の基準額を千八百円の引き上げが提案されている点です。介護保険料を決める所得階層などを市の権限で決められるようになりました。所得にみあった保険料にするためには所得階層を七段階に設定すべきです。税制改正の影響により非課税だった人が、課税されることにより同じ収入でありながら保険料が上がる場合もでてきます。介護サービスが増えると保険料が上がるということではなく、国庫の負担を引き上げることを求め、保険料の引き上げでなく、さらに市として保険料の減免制度を充実することが必要です。

一般会計予算

(歳入)

問 個人市民税については、税制改正により増額が見込められると思われるが、伸びていない理由は。

答 個人給与所得の5%減が大きき要因です。

問 国の三位一体改革は、市民の負担が増え、サービスの低下とならないのか。

答 末端の自治体では厳しい。市としては、行財政改革大綱等策定し、対応していきたい。

問 固定資産税、土地の評価地目の認定基準は。

答 登記簿だけでなく、現地を確認し、三年に一回見直しもやっている。

問 神戸寮の入居率は条件緩和した結果、上がったのか。

答 募集条件を淡路全島に拡大し入居率八十五%程度で推移しています。

問 浮体式多目的公園使用料収入の額が大きいが、維持管理費及び起債の発行額と償還計画は。

答 平成十三年度、事業費約七億円を投入した漁業振興の海釣り公園です。維持管理費は、使用料収入の範囲内で納まっています。起債は七億三千万円、毎年六千六百五十万円償還しています。

問 住宅使用料の滞納があるが、入居希望者が多い現状でどの様に対応しているのか。

答 督促状等の通知及び月二回の夜間徴収の実施等を行い、三カ月が経過すれば明け渡し請求も行い努力しています。

(歳出)

問 まつり補助金一千二百五十万円の内訳は。

答 五月、三原地域の春まつりに二百五十万円、西淡地域と南淡地域の花火大会に各二百五十万円、新規の祭りに五百万円、計上しています。

問 通勤、通学交通費補助金の対象人数、額について

答 一四〇人で、一人当たり平均八万六千円です。

問 障害者自立支援費の法改正

による受益者の一割負担は厳しいのでは。

答 個々に応じたサービスの法改正であり、一律の一割負担ではなく、収入に伴う住民税の課税額、又、利用料金額によって違い、軽減処置も色々あります。

問 コミ収集事業は旧町ごとに、直営又は委託で行っているが、契約の方法が違うなどの問題があるのでは。

答 旧町それぞれ違いがあり、統一を図りながらコスト軽減等に取り組みます。

問 保育所の民営化を考えているのか。

答 今後の課題であり検討します。

問 農業公園に対する県の負担金は今後とも安定し、見込めるのか。

答 ファームパーク維持管理費として、年間一億七百万円で十年間の契約をしています。

問 足湯施設の管理経費は。

答 五百五十万円計上しています。

問 防災タワーの計画内容は。

答 災害時の告知用拡声器、サイレン、電光掲示板の設置で、場所は、西淡三原インター近く又は、陸の港周辺で考えている。

委員名簿

委員長	木 曾 弘 美
副委員長	蓮 池 洋 美
委員	市 川 一 馬
委員	楠 直 茂
委員	廣 内 孝 次
委員	島 田 貞 洋
委員	武 田 昌 起
委員	野 口 健 一 郎
委員	長 船 吉 博
委員	出 田 裕 重
委員	眞 野 正 治
委員	北 村 利 夫
委員	乙 井 勝 次
委員	森 田 宏 昭
委員	原 口 宏 育
委員	川 上 大 命
委員	阿 部 計 一
委員	蛭 子 智 彦

問 登校対策指導員の報酬額が昨年より六百万円近く増額になっているが。

答 西淡地域二名、他は一名であったが、十八年度は各教室二名体制で臨み、指導員が学校・家庭と連携し、より良い指導を行って行きたい。

問 小・中学校通学バス運行に伴う補助金は無いのか。

答 補助金は無いが、交付税で一台当たり約六百八十万円算入されます。

問 社会を騒がしている設計士による耐震強度偽装問題について、設計監理委託に対する損害賠償保険なり保証人制度などの導入計画はあるのか。

答 工事請負契約に対しては導入されているが、設計監理業務はされていない。

国民健康保険特別会計予算

問 出産一時金の内容は。

答 国保加入の場合、一件三十万円の給付をしています。

問 へき地医療に対する国・県からの補助は。

答 直接国保会計では受けていないが、一般会計で交付税算入があり、十八年度見込みで一千万四千二百万円計上しています。

介護保険特別会計予算

問 制度改正に伴いサービスの低下が心配されるが。

答 国の考え方が変わり、地域独自の施策も必要、国の基準を超えたサービスは財政上困難です。

公共下水道特別予算

問 現在の加入率と採算ベースでの必要加入率は。

答 加入率は、現在八処理区が稼動中で合計四十一%、採算ベースでの加入率の算定は難しいが、百%加入を基本としている。

問 松帆・湊処理区の用地確保の見通しについて。

答 用地については、十八年度の早いうちに理解が得られると思うので、用地購入費を予算計上している。

サイクリングターミナル事業特別会計予算

問 指定管理者制度の導入は。他の施設も含め、検討します。

答 食堂運営委託契約の期間は、一年契約で双方異議の無い場合は継続している。

慶野松原海水浴場特別会計予算

問 海水浴場を含め慶野松原海岸の管理及びゴミ対策の取り組みは。

答 シーズン中はビーチクリーナーで朝五時から七時まで作業し、クリーナーで作業できない場所は、シルバー人材センターへ委託して作業を行っている。

土地開発事業特別会計予算

問 企業団地を宅地化して販売できないか。

答 考えていません、西路団地とみどりヶ丘団地を住宅用団地として販売します。

ケーブルテレビ事業特別会計予算

問 緑・南淡地域における加入予約の状況は。

答 加入予約は、二、一六三件率にして三十五・五%です。

水道事業会計予算

問 二〇トン当りの料金はいくらか、そして県下での料金順位は。

答 四千四百五十円で、県下では四番目に高い料金です。

国民宿舎事業会計予算

問 陸の港の駐車場が不足している現状は。

答 今後、条例の制定で、放置車両に対しては若干整理ができ、今後、集中改革プランで指定管理者制度の導入や料金徴収を含めて検討します。

(注) 条例名及び予算名の冒頭には、「南あわじ市」が明記されていますが省略させていただきます。

平成十七年度

一般会計補正予算（第六号）

「要旨」歳入歳出それぞれ五億四千二百四十七万円を減額し、総額を二百六十四億九千五百四十四万三千円とするものです。

問 五億四千二百四十七万円もの減額の要因について。

答 歳入では、交付税等の確定。歳出では、精算による減額。

問 財政厳しい中で、努力しサービスを下げるに補正予算を計上しているのか。

答 三月補正予算は、精算を見込んで行い、サービスの低下をしないように節約も含めて行っている。

問 合併補助金の内容について。

答 五億四千万円の内、十七年度四億円。十八年度一億四千万円。ハード面は起債、ソフト面は補助金を使用。十七年度四億円の内二億円はケーブルテレビに使用している。

問 消防費で、退職報償金一千八百万円減の理由は。また、定数について。

答 退団者減による。団員確保に苦慮している団があり、今後分団統合も考えられる。

公共施設等における放置自動車等防止条例制定について

「要旨」特に高速バス利用者駐車場において放置自動車等が増加しているため、自動車等の放置の防止及び適正な処理を行うための手

続き事項を定めるものです。

問 事業者の責務について。

答 市が実施する施策について協力をいただく。

問 放置自動車などの保管場所について

答 現在、中央庁舎周辺で考えている。

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」十八年四月から十九年三月まで、市長の給与月額を七%、助役及び収入役の給与月額を五%減額するものです。

教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」十八年四月から十九年三月まで、教育長の給与月額を五%減額するものです。

市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」人事院勧告に基づき、行うもので、主な改正点は、給料表の改正（平均四・八%減）、調整手当の廃止と地域手当の導入（支給率三%）、昇給制度の見直し等を行うものです。

問 市職員の平均給与について。

答 本市は六百二十万円、県の就業基本賃金では百人未満の事業所で所得額四百九十万円、百人から

千人で六百十万円から六百二十万円など。

問 ラスパイレス指数は。

答 平成十七年度で九十四・九%。地域手当の支給が当分の間三%支給されることについて。

問 財政的に厳しい中、県は五%支給、市は三%に抑制している。

市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」人事院勧告の改正により、育児休業の復職時に職員の昇給に係る調整方法等が見直されたことによるもの。

問 育児休業の取得状況について

答 ほとんどが一年以内。

問 育児休業を取得した場合、昇給昇格への影響について。

答 昇給については影響があるが、期間の二分の一が調整期間としている。

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

「要旨」職員給与等の公表について、公表時期、方法を定めるものです。

問 市民が閲覧できるのか。

答 個人情報との関係があり、統計的な数値については公表が出来る。

国民保護対策本部及び市緊急対処事態対策本部条例制定について

「要旨」武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する

法律に基づき、各本部の組織や会議の運営に関する事項や現地対策本部に関する事項を定めるものです。

問 対策の計画について。

答 県が国民保護計画を作成しそれを受けて市町村が策定を行う。

問 市において何が出来るのか。

答 避難、救護を行い、被害を少なくすること。

国民保護協議会条例制定について

「要旨」国民の保護のための措置に関し、広く住民の意見を求めるための機関として設置するものです。

問 委員の選任は。又常設になるのか。

答 国・県・市職員、自衛隊員、民間団体の役員で市長が会長となる。必要に応じて行う。

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

「要旨」ケーブルテレビ整備事業でより有利な起債をするため、西淡地域及び南淡地域の辺地（十三辺地）における整備計画を行うもので、沼島については、災害等緊急時に対応出来るヘリポート整備も含まれています。

平成十七年度国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

「要旨」保険事業勘定予算を四百二十七万千円減額し、五十六億七千七百五十九万六千円とし、直営診療所勘定予算を二百五十五万一千円減額し、一億四千百十八万円とするものです。

平成十七年度老人保健特別会計補正予算（第二号）

「要旨」五百万円追加し、六十六億一千二百七十六万円とするものです。

平成十七年度介護保険特別会計補正予算（第四号）

「要旨」保健事業勘定予算を三十三億二千円減額し、三十三億二百六十五万七千円とし、介護サービス事業勘定予算を二百三万九千円追加し、六億三千二百七十五万円とするものです。

平成十七年度訪問看護事業特別会計補正予算（第二号）

「要旨」百四十万円減額し、五千七百四十八万五千円とするものです。平成十七年度産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第二号）

「要旨」二億三千二百八十万一千円追加し、三億五千三百九十一万

四千円とするものです。

問 今後の見直しは。
答 下水道関連を考慮し、財政的には、約十年程度安定すると思われる。搬入量から判断し安定している。

住宅新築等償還条例制定について

「要旨」地域改善対策特定事業における住宅の新築・改修等に必要資金の貸付については法律が失効し新規貸付を行わないが、既貸付金の償還が継続しているため、旧三原町、旧南淡町の暫定条例を廃止し、貸付金の償還に関する規定を統合した条例を制定するものです。

問 現在の件数と金額は。

答 十九件で約七千七百万円の残金がある。

問 支払の困難な場合及び滞納者への処分はあるのか。

答 滞納繰越金が約二千八百万円あるが、なかなか償還が進まない処分については現状では行っていない。

保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」神代保育所の定員を九十名から百二十名に増員するものです。問 定員を増やし、職員体制をどうするののか。

答 保育年齢別で職員配置を行っているので、あまり影響はない。

出産祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」祝金の支給方法は現金を基本とするが、市長が必要と認められた場合は、市商工会発行予定の金券により支給することが出来るとするもの。

問 金券の使用は、商工会の会員店での使用か、大型店舗でも使用出来るのか。

答 市内商工業者の活性化のために会員店に限定され、大型店舗でも会員に限定される。

障害者見舞金支給条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」出産祝金条例の要旨と同様。

敬老祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」出産祝金支給条例の要旨と同様。

問 敬老祝金を減額することにより、減額された部分の施策は。

答 生きがい対策、介護予防、休職サービスなど新しい事業を展開していく。

問 八十歳以上の人数は。

答 九月十五日見込みで、四千五百七十二名の方が対象。

問 五千円から三千円の減額は四十%もある。他の部分で補うこと

が出来なかったのか。
答 財政状況が厳しいため、ご理解いただきたい。

入学祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」出産祝金支給条例の要旨と同様。

吹上浜野外教育センター条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」より効果的な指定管理者制度とするため、利用料金の取扱規定の一部を改正するものです。

介護保険条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」介護保険法等の法律の一部が公布されたことに伴い、地域密着型サービスの創設、新予防給付の導入などの改正等所要の条例改正をするものです。

問 サービスを受けられる見込み数は。

答 十八年度で二千四百三十一名を見込んでいる。

問 地域包括支援センターの事業内容及び設置数は。

答 新しく認定された方の最初の窓口で、対象は要支援一又は二の方です。

介護認定前の方へ主に介護予防などのサービスを行っている。設置は一箇所。

字の区域の変更について

「要旨」 神代南地区ほ場整備事業完了に伴う字の区域の変更をするものです。

平成十七年度公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

「要旨」 三千六百六十四万円を減額し、五十四億一千五百五十九万三千円とするものです。

平成十七年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

「要旨」 四百七十一万七千円を減額し、九億一千七百九十九万九千円とするものです。

平成十七年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

「要旨」 一千五百三十四万五千円を減額し、四億七千九百二十一万三千円とするものです。

平成十七年度水道事業会計補正予算（第四号）

「要旨」 収益的収入に八十四万三千円を追加し、二十億二千三百五十六万五千円とし、収益的支出に五十七万八千円を追加し、二十一億六百五十五万五千円とするものです。

「要旨」 高料金対策補助金が減額になっている。また、この補助金は恒久的にあるのか。

補助金については、毎年改正されるが数年はあると思われる。

特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事（福良六号）

請負変更契約の締結について

「要旨」 管布設工事及びアスファルト舗装工事等の追加による約二千八百三十九万九千円の増額変更。

コミュニティプラント整備事業庄田浄化センター土木建築工事

請負変更契約の締結について

「要旨」 型枠工及び付帯工事のアスファルト舗装工事等の追加による約四百九十八万三千円の増額変更。

業者に対する指導と、契約変更、本来なら入札前に質疑あるべき。

型枠について、チェックミスで曲面型枠を普通型枠で設計をしていた。

工事現場での事故について、また他の現場での安全指導は。

マンホール内で作業中の作業者の上に二トンタンクトラックが前方へ移動したため発生した。

安全対策については、担当及び施工業者に今後十分徹底します。

コミュニティプラント整備事業庄田浄化センター機械電気工事

請負変更契約の締結について

「要旨」 機械設備工のコンクリート防食工の追加による約三百三十六万三千円の増額変更。

最初の設計でぬけているので追加が生じたのでは。

当初設計で計上もれがあった。今後十分に指導を行う。

足湯施設条例制定について

「要旨」 福良港湾施設内に設置する足湯施設の管理運営について条例を定めるもの。

利用時間について、十八年度が終了してから検討するのか。

随時検討を行いたい。

湯の衛生的な管理は。

保健所などと協議を行う。湯については、週二回の逆洗及び月二回入替えをする。

「指摘として」費用対効果を的確にし、入湯税が増え足湯が地域振興になるように努力をしていただきたい。

公の施設の指定管理者の指定について

「要旨」 バイオマス活用センター（八木、倭文、賀集）の管理運営について指定管理者を定めるもの。

管理権限は与えるが、営利はだめか。

営利は認められていない。

今後、運営していく中で、細かな契約が必要ではないか。

耐用年数もあり、必要と思われる。

バイオマス活用施設条例制定について

この議案については、当初議案第四十七号で審査を行っていたが、審査途中委員より議案の不備が指摘され審議を保留としていたが、三月二十二日の本会議において議案第四十七号は撤回され、新たに議案第八十二号として上程され審査をおこないました。

炭の販売はランニングコストに含まれているのか。

コストに含め、年十三トンで百三十万円を見込んでいます。

玉ねぎの、持ち込み単位について。

農協、商協については、一トンコンテナ、農家については、二十キロコンテナを使用。

トン当たり一万五千円の利用料に対して、農家は、七千五百円の利用料であるが、不足分の補助について。

不足分については、市で補助を行うため、二百六十二万五千円の予算計上をしている。

委員会の意見

今後、議案の提出については、執行部において十分精査するとともに、関連する資料提出等を含め委員からの質問に対する的確な答弁を強く要望した。



人口減少問題

楠 和廣 議員

問 加速する人口減少と少子化問題についての対応策について。

答 定住促進と企業誘致での雇用創出、十八年度三社予定。社会、住民環境の整備に積極的に取り組む。

問 学童保育、各地域での設置をスタッフに地域のおじさん、おばさん方に協力を。高学年者の学童保育について。

答 弾力的に対応致します。

問 三原、志知高校統合でのハクラス維持と遠距離通学生徒への交通費支援について

答 定住化、高速バス利用になりますので現段階では考えていません。

新年度予算について

問 十八年以降の財源捻出等について、交付税、各税収、基金減少への対策として三二公募債発行について。

答 歳出を抑制した中での発行への検討の余地があるかと思えます。

防災対策について

問 自然災害地震津波等への防災対策として自主防災組織の設置と避難所の整備、沿岸部避難高台の設置について。

答 防災組織、各地域設置への取り組み中、避難高台設置への調査に入ります。



固定資産税
(償却資産)
納税は公平に！

木曾 弘美 議員

問 固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(機械・器具・備品)について課税対象となり、不申告又は虚偽の申告の場合は懲役又は罰金が科せられます。十八年度の申告書送付数は法人、個人合わせて幾らですか。

答 合計で一、七〇六件です。

問 申告義務者件数は幾らか。

答 十七年度から拾いあげます、四、六四五件と出てまいります。

問 これらの結果、公平に扱われていないと思えます。チェック機能は今はないと聞いています。市長にお伺いします。税というのは公平であつてこそ納税するものであり、不公平で徹底できない体制の課税は、南あわじ市においては直ちに廃止すべきと考えますが。

答 三月の確定申告の時期が終わり次第、早急に調査をいたしまして担当部としては考えていくところです。

問 十八年度は、恐らく申告書が送付された人は期限まで税の申告がされていると思えます。税に対する不信感をなくして、市として十分調査した上で公平に申告書を送付できるよう改善していただきたいと思えます。

答 旧三原町の退職記念品料の問題で、昨年三月の議会において、先輩議員が、市民生活部長に受給者の一時所得の申告の調査依頼があつたが、どのように調査されたのかお伺いします。

答 守秘義務がありますので、そのことについてはご報告不可能なものと考えます。



南あわじ市一般廃棄物可燃ごみ不燃ごみ収集業務全般について

阿部 計一 議員

問 十八年度は、これまでの実績を重視してパッカー車また経験のない業者は、市の登録業者であつても入札に参加できない、更にこれまで実績のある旧南淡地区三社、旧三原地区一社、旧緑地区一社、合計五社に限定されるという動きがあるとお聞きしますがいかがですか。

答 確かに議員が言われた動きがありました。が、それはあくまでも現在の登録業者の円満な合意を条件にしております、その状況に至らなかつたため十七年度と同じ旧町方式でいきたいと思っております。

問 旧町方式であれば旧南淡は非常に厳しい落札価格になると思いますが旧三原、旧緑との委託料のバランスについてどう対処されますか。

答 旧南淡の落札価格及び旧三原、緑の地域性、人口等を参考にしながら適正な契約をしたいと思えます。

問 旧南淡は入札制、旧三原・緑は随意契約が予想され又、旧西淡は市営といった現状は正にバラバラであり、現在の非常に厳しい財政状況を踏まえ、私は基本的には南あわじ市全般に亘る一般・指名競争入札がすべてに公平公正であると思うが。

答 議員おっしゃるのは良く理解できますが、確実に収集業務が担保されることを前提として、今後一年かけてコストが安くて透明度が高い方法(例えば総合評価方式)に向け、勉強を重ねたい、かように考えております。

定住促進・子育て支援について

問 南あわじ市の子育て支援、定住促進を市長は十八年度予算の柱にすえているというけれど、その実態はまだまだ消極的、もっと具体的に数字を挙げて目標設定をして努力するべきでないか。まず人口増加目標、企業誘致目標、住宅建設目標、などはどのような目標になっているか。

答 人口増加数値目標は今後設定していきたい。企業誘致は今年度一、二社、住宅は現在建設中のしづおり団地（二十四戸）のあとは計画が困難。

問 そんな姿勢では、施政方針の実現はおぼつかず、問題だ。もっと努力と工夫が必要。旧五色町では、過疎から脱出するためにありとあらゆることをやった。福祉を充実させ、住宅を建て、子育て環境を整え、女性の働く場所を整え、企業を誘致し必死で子供を生み育てる環境を作り、人口増加対策を行ってきた、そんな必死さがなければ目標は達成できない。（今は目標も不明確）市長の考えはどうか。

答 いろいろ五色の例があったが、南あわじは地価が高く、五色の例はそのまま当てはまらない、今年度八千万円の児童福祉予算を増額しており、対策もしている。お金がすべてではなく、子育てに夢を持っていたら、男性の協力、企業努力を啓発しながら連携をとって子育て環境を整えていく。

問 企業の努力、男性の協力も必要だが、市の責務を問うている。合併に伴う国の助成を効果的に使い、また少子化対策のメニューを探し、必死に進める姿勢に欠けているのではないか。もっと知恵を絞ってやるべきだ。

答 市には財政の限界があり、これ以上は難しい。民間の力を借りて今後は進めていく。



蛭子 智彦 議員

記念品料訴訟について

問 記念品料問題は裁判に委ね、訴訟の結果に従うことを鮮明にしたうえで、市政の課題に命がけで取り組むことが、市長の責務だと考えるか？

答 財政をはじめ、まちづくりに一生涯懸命努力している。司法の場で決着が着くことを望んでいる。

阿万、北阿万、賀集出張所の統廃合について

問 地域にはそれぞれの事情があり、急に廃止することは出来ないと思うが、地元団体の事務などの仕事は、徐々に各団体自身に任せ、統廃合を検討すべきでないか？

答 十八年度に庁舎等公共施設整備検討委員会、総合的に答を出す。

住民サービス等の民間委託について

問 旧村単位の特定郵便局やNPO・農協出張所など、いわゆる民間と連携していく手法は考えられないか？

答 検討委員会で、検討して貰うことになる。

問 ケーブルテレビの取材に、信頼できるNPOを活用できないか？優良な団体の活動を利用し支援することは、行財政改革にも地域活性化にもつながると思うが？

答 そのように認識している。

農業の新たな経営安定対策等の導入について

問 南あわじ市は全国有数の野菜産地である。農協と協調しながら、行政なり農協組織それぞれの特徴を生かした農業施策を推進していただきたい。



原口 育大 議員

障害者自立支援法について

問 今回の改正で知的障害、身体障害、精神障害が一本化されました。支援費制度が大きく変わり、負担金五%から一〇%に増え、デイサービスの許容範囲が以前と同じ「中高生対象外」は障害者家族にとつて大変負担増（年収三百万以下で負担二万四千六百円）である。市の助成は出来るのか。

答 広域事務組合で負担している（わたぼうし）にて身体障害児デイサービスが受けられる。

AED（自動体外式除細動器）講習受講生にRESAKO無料配布を

問 十八年度AED配備は。

答 五庁舎、合計十一、国体室三は終了後返還。マウスツウマウスに使い衛生的な器具RESAKOを受講生に無料配布してはどうか。

答 無料配布の方向で進める。現在受講生六百四十六人。

広告事業推進で新たな財源を

問 全国自治体で遊休地に広告看板等を設置し広告募集して年間契約を交わし収入増を図っている。このような取り組みはどうか。

答 市長は前向きに取り組みしていく。財務部長は一考の余地有りとの答弁

緊急通報システムを海岸沿いに設置

問 地震津波対策での防災無線を兼備した防災塔の考えはあるのか。

答 CATV配線使う予定、河川決壊場所、浸水多発地域、高潮被害予想区域等、百ヶ所程度予定。防災無線については今の所考えていないが、経費余裕があれば取り組む。



武田 昌起 議員

市川 一馬 議員



平成十八年度 施政方針について

問 市の一体化の推進について、一般会計予算によると小中学校の耐震大規模改修やほ場整備など西淡・南淡地域を中心に合併して偏った地域の事業が多いのでは？と一般住民からの声がある。

答 一体化をするためには、ハード面が目に見えて、旧町時代にしてあげればよかった事業が後回しになってきた。本年度予算については防災を主にした基本的な考えの中で耐震改修やほ場整備によって、用排水・地域の施設・道路整備など財政厳しい中でも計画的に進めたい。

問 国の三位一体改革による具体的な影響について。

答 平成十六年から十八年までの三ヶ年、国庫補助金四兆七千億円の削減、財源移譲については三兆一千億円余り。南あわじ市では、十三事業で約五億円の補助金がなくなる。普通交付税は、三年間で十五億六千万円の減額。

問 少子高齢化社会に対する影響について

答 四月から包括支援センターを配備して高齢者に対する介護の予防給付等に充てる。少子化についても児童手当の拡大、保育サービスの二人以上同時入所の保育料対策の継続、延長保育などの充実、学童保育も五地区で実施。

問 財政再建団体になると具体的な影響は。

答 国の管理下になり再建計画、予算編成、行政組織の統廃合、職員の削減、給料の削減、事業等の制限など。

印部 久信 議員



淡路人形浄瑠璃館と 南あわじ市人形浄瑠璃 資料館について

問 南あわじ市には五〇〇年の伝統を持つ世界に誇る人形浄瑠璃があります。現在の人形浄瑠璃の運営状況と座員の待遇はどの様な状況か。

答 入場者が年々減る中でその収入を大きな財源としている関係から運営については大変厳しい。特に若い方々につきましても安いと言った声もある中で、将来的なことも考えて見直したい。

問 旧三原町に南あわじ人形浄瑠璃資料館があります。非常に立派な大切な資料が展示されており他府県の方も訪れておるようです。一市になった今、大鳴門記念館へ移設し淡路人形浄瑠璃と同時に見ていただく事がより全国的に効果があるのではないかと。

答 一つの考え方とは思いますが人形座自身、今の場所が良いのかを含め十二分に精査し単に一緒にすれば良いと言いつのではありません。

退職記念品料について

問 平成十七年十一月二日に判決がありその後十五年度以前について監査請求があり、却下し現在訴訟となっております。私は十七年十二月議会に於いて確かに法的には十六年度分だけであつて十五年度以前については責任はないとの市長に対し政治的判断をお願い致しました。何らかの判断があれば訴訟にはならなかったと思えますが。

答 ああいう判断も政治的判断。

問 今回の様な判決が出ようとも市民の皆様が納得する判断を要望します。

川上 命 議員



防災計画について

問 地域防災計画の全国調査では自治体が、想定外の被害をもたらす災害に振り回され、対応が後手に回る現状を浮き彫りにした。地域の安全は地域で守ることが原則であります。自治体は地域住民と連携した減災への取組みが求められています。いつ起きてもおかしくないという東海地震、東南海、南海地震は、今後三十年間に発生する確率が五十ないし六十%と言われております。市の防災計画について。

答 風水害編が一つ、地震編が一つ、東南海、南海地震に対する推進計画が一つと、三色に分かれております。その中で一つずつ言いますと、予防計画、次に応急復旧計画、それから復旧計画と三つのパターンの中で、又三つに細分して今つくっている最中です。

問 災害時の自治体の対応。

答 職員用の防災マニュアル、招集訓練等も実施しております。

問 阿那賀丸山地区の防災について、特に丸山活性化センターの周辺、老人、幼児、病人、災害弱者の非難路の確保。

答 各小学校区単位に説明会を持って、ハザードマップで説明をさせて頂いて、自主防災組織を立ち上げていただき、十八年度は積極的に各自治会へ出て行きたいと思っております。自主防災組織の中で非難ルート、非難場所等よく協議して決めていただく。自主防災組織を立ち上げていただきますと、避難誘導する為の乾電池、ヘルメット他、又一時避難場所の為の食料、避難路をつくる場合の補助制度を設けています。

障害者支援の充実を

問 障害者自立支援法で施設、ホームヘルパーを利用した場合、一割の利用者負担が必要になり、これまで無料、低料金だった方の負担が多額になることから市として独自の支援策が必要でないか。

答 少しでも気持ち的にはいいところがあるが、ほかの弱者の環境はどうなるのかということもある。

問 きらら作業所のお菓子工房の作業所が狭いことから、改善が急がれるがどうか。

答 現地調査をして今後改良していくか県と現在相談している。

公民館活動に支援を

問 中央公民館、地区公民館でおこなっている各講座については、新年度引き続き実施すべきだがどうか。

答 自主講座、サークル活動等について実施していく。

街路灯整備について

問 商店街の活性化、防犯対策として街路灯整備を進めていくべきでないか、また淡路人形発祥地として市商店街の街路灯整備が進められてきました。市の維持管理費が、減らされると加入者の負担が増えることから助成をすべきではないか。

答 各商店街、防犯灯と整合性を計りながら継続していきたい。



吉田 良子 議員

保育料は？

問 市長の選挙公約「保育料二人目以降無料」は十八年度も実現できていない。

答 早く健全財政にし、少子化対策に予算をまわしていく努力が続いている。国・県とうまく連携しながら対応していきたいが今しばらく時間をいただきたい。今年度は私立幼稚園にも制度を拡充している。ご理解いただきたい。

問 育児支援等のニーズはリアルタイムでつかむべき、少子化に歯止めをかけられるであろう政策は何でもやっていただきたい。少子化対策の専門職員等を検討されては？

答 少子化は大きな社会問題、社会全体での応援体制が必要、国・県の動きをみながらニーズに対応していきたい。

淡路島三市体制

問 三市がそろった、今後の南あわじ市の方向性は？

答 合併は究極の行政改革、これからは他市と切磋琢磨しながら良い面を伸ばしていく。早く自立できるよう職員一丸となって行政改革に取り組む。「淡路一市」の考えに反対ではないが三市が出来上がってすぐの今は健全で市民が望むような市を作ることが先だ。

問 市民には財政が悪化しているといわれてもわかりづらい。行政の中身、情報を率先して公表し「ガラス張り」にすることが行政改革につながると考える。



出田 裕重 議員

「バイオマスタウン宣言」に於ける環境循環型農業について

問 家庭ゴミの五種十八分別以外のプラスチック、廃食油の分別は？コンポストの補助金は？

答 本年度の予算案の中で一般廃棄物処理計画を作ります。電動式を含め市になり六十基あります。

問 玉ねぎ残渣量約一万五千ト、その他野菜五千ト、生ゴミ三千ト、家畜排泄物約三十二万ト、下水汚泥、水産加工残渣、その他、バイオマスからバイオディーゼルやメタンガスで塵収集車、市のバスを走らせる、新エネルギーの風車等で観光のPRをし、オンリーワンを指してはいいかがでしょうか。

産業廃棄物最終処分場について

問 毎年搬入量が増えています。十七年度の搬入量は？一日に車で何台分？

答 十七年四月から三月末の推定で、十三万八千六百六十八立法メートル搬入見込みです。一日、一四〇台位です。

問 津井から辰美中学校の前を通り伊加利の処分場までの狭い曲がりくねった道、片方が山、片方が崖で見透しが悪く学生や地域の人々も大変不便を感じています。大きな事故が起きないのが不思議なくらいです。伊加利からは二車線津井の所でびたりと止まっていますか？

答 事業実施に向けては工法的にも事業コスト費がかかり概算で十二億円ほど必要となります。市の単独事業では道路改良はどうする事も出来ないの適切な国のメニューがないか模索しています。



福原 美千代 議員



森上 祐治 議員

社会全体の子育て支援について

問 幼児の子育ての基本、家庭での子育てと集団保育の兼ね合いをどう考えているか。

答 幼少期にあつては家庭で育てられ、親の愛情、感情を習得し、集団保育で秩序、道徳を習得する。この両者が相俟つて人間形成がなされると考える。この基本を若い親達に十分啓発していきたい。

問 市内の三歳までの幼児九百五十八名のうち、保育施設に通園している子は二百九十名という。家庭で子育てする母親への経済的支援も必要ではないのか。

答 出来ることならそうしたいと思う。財政の余裕が出てくれば考える余地があると思つている。

問 市内でも二十代後半、三十代以上の有能な未婚の若者が少なからずいる。彼らへの結婚促進の施策も南あわじ市の切実な課題ではないのか。

答 行政としても取り組む必要があると認識しているが、新市になつてもそういう窓口はきちつちり出来ていないのが現状だ。

問 結婚相談所とか受身の施策では成果は期待出来ない。全国の厳しい過疎地等での様々な施策を十分検討、参考にして、積極的な推進策を講じられたい。

問 伝統芸能の継承、発展に寄与する若者への支援について
合併の余波で人形座の座員の身分や待遇が厳しくなり、やめたいという若者が出ています。うだが？

答 少しでも早く解決しなければという思いでいっぱいだ。
問 将来の公務員化をどう考えるか？
答 合併時、岬事務組合、協合理事会、町長会でもいろいろ議論されたんだが、私もそう考えた。しかし、今の私の立場では言えない。
問 先進地行政の積極策をどう見るか。
答 現況の中では非常に難しいが、今後、強力に推進してくれる協力者が必要だと思つし、求めていきたい。



廣内 孝次 議員

ほ場整備事業について

問 ほ場整備事業の現在の進捗状況、実施率、実施が低い理由は。

答 四十七・七三%兵庫県の平均は七十四・三%であり収入の安定、後継者問題、作物の出来高の問題、地域のまとまり等が課題である。推進状況は。

問 農作業の能率化、共同化、集落営農、排水対策、付加価値の上昇、維持管理、農業生産の増大、管理の向上等の説明。

答 希望地区の要望、質問は。
問 区画整備と違い農道や排水、給水等の整備等必要でコストもかかるが公共性があると説明。

問 コンクリート畦畔の進捗状況、実施前の地区は。

答 三十九年開始二〇%程度であり実施前の地区も整備したい。
問 コンクリート畦畔の事業の制度は続くのか

答 国、県の補助金がなくなれば中止。
問 ほ場整備と市道整備との関係について

答 養宣中、入田地区新庄地区のほ場整備事業の計画は。
問 地元申請があつて出来るもので今は中断している。

問 入田おのころ線、幡多山線の道路の延長はほ場整備の実施で道路の整備も出来るのであり推進して欲しい。
問 酪農組合の合併について

問 三原酪農と洲本酪農の合併が否決、市の対応は。
答 計画の説明が不十分であったのが原因で九月一日合併に向けて推進中とのこと。

問 酪農組合の企業団地の買収は。
答 合併後の話なのでまだ相談出来ない。



小島 一 議員

施政方針について

問 十七年度の施政方針に基づく行政運営の自己評価は。

答 一応十七年度に計画したものは、着手なり、終了できていると思えます。
問 南あわじ市の将来についてどの様に考えているか。

答 第一に、ここに住む市民が誇りを持てる市にしないと発展はない。すばらしいふるさと資源をいかに生かしていくか、知恵を出して頂くことに大きな期待をしたい。
二番目は、少子化です。いかに人口減を食い止め、活力あるまちをつくりたい。

三つ目は、やはり地域産業が元気でなければいけない。特に今からは観光に大いに力を入れたい。
問 十八年度の施政方針には、市民が将来に向けての夢や希望がもてるような提案や構想があまり感じられないが。

答 まず、合併した四町の施策の差がありました。また何よりも先にやらなければならぬ問題に着手したためにそこに重点的に予算がいつています。
問 市内の小中学校における防犯カメラの設置状況は。

答 安全、安心という観点から学校の大規模改造等も含めた計画の中で設置をしていきたいと思つている。
問 遊休市有地について

問 旧緑町広田の県道沿いの市有地について、周辺の地権者から管理についてのクレームがあるが。
答 中に墓地があり、そこへ行く道路の草刈り程度を若干やっているくらい。

問 地権者とよく協議をしてよりよい管理の方法を検討して頂きたい。

施政方針について!

問 極めて厳しい財政状況のもと、苦渋の決断で編成された予算、市独自の取り組みで市民、住民に誇れる施策は何か。

答 市独自の取り組みは、限られてくる。国県の施策にのった形になってくる。

問 独自色は出しにくいでしょうが、この施策で最重要課題である、人口減、少子化に歯止めが掛かると思うか、ここ五年で三百名の小学生が減少する。

答 少子化、子育ての関係では特効薬がない、大きな問題だが決め手がない。

問 人口減、少子化問題は施策の総合力だと思う。その中にも施策として、キラリと光るものがあると思うがどうか。

答 まさにそうだと思う。私の任期中に、実現に取り組みたいのが、第二子完全無料化です。

問 在宅育児支援をしている自治体は少数である。だからこそ施策として、魅力あるメニューだと思う。そして個人住宅にも固定資産税の優遇措置等考えていただきたい。

答 施策が絡む問題であるから、内部で検討しなければいけない。

問 行政のスリム化を徹底すべきと思うがどうか。

答 合併という、スケールメリットを生かし義務的経費をいかに削減するか、職員数についても同様だ。

問 スリム化は、市民、住民との協働、共に働く仕組みづくりを可能な限り、行政の仕事を地域住民に肩代わりする体制システムを考える必要がある。

答 そういう体制も当然、進めていく必要がある。



北村 利夫 議員

財政改革と新庁舎は志知高に

問 財政改革もつと厳しく、もっと迅速に。淡路民間企業の平均給与は。

答 二百八十万円程度。

問 市職員の平均給与は。

答 六百二十万円程度。

問 財政悪化は箱物と人件費。十八年度庁舎建設調整検討会設立。四月最後の志知高校生入学、三年後に廃校!大きい校舎・運動場利用出来なにか? インターチェンジ・陸の港に近い、市の中心に近い、今後考えられないか?

答 当然、今話が有った様な状況で、所有は県です。庁舎を建てるとすれば規模なり、時期なり、位置なりを合わせて検討していただく。

問 ある町長さん、自分の給料は半額又退職金辞退、市長、南あわじ市繁栄の為にその覚悟はありでしょうか。

答 市長だけですべてが解決する話でなく市民もそういう理解度があるかが第一である。

超高齢化社会で介護施設に入所出来るか

問 施設満室で待機者は。

答 二百七十名です。

問 療養ベット数を十五万人分減らす計画で市としては。

答 平成二十六年度に要介護二から五の内、施設入所者は五百二十六名に。現在、三施設で七百二十一床ございます。

問 厚生労働省調査で二〇一五年痴呆性高齢者数二百五十万人で重度百四十万人に、超高齢化での老人対応問題、今後とも検討し、住民サービスを。



長船 吉博 議員

阿那賀地区の排水対策について

問 一昨年三度の台風と高潮によって、阿那賀地区は大災害となった。丸山地域は県と市が三年間で防潮堤など対策事業が始まっている。一方阿那賀地域では海岸保全区域の指定がないため、国・県の補助金・起債の対象にならず、財源の確保ができないため手がつけられていない。今回の国の新長期計画に、なんとしても海岸保全区域の指定をとり、排水対策事業に着手をして安心・安全の街にしたい。

答 担当部局と十分協議しながら進めていきたいと思えます。

五千二百五十二万円の返還を 求める新たな裁判

問 二月十日に平成六年度から十五年度に支給された、五千二百五十二万円の旧三原町記念品料の返還を求める新たな住民訴訟があった。四町合併で市は各旧町の総てを引継いでいることから、その違法なヤミ給与の返還を求めている。先の十六年度分(九百五十四万円)返還訴訟の判例や、昭和三十九年最高裁の判決から記念品代一万円か二万円以外の金額は違法であり、十六年度以前のもは過去のことだなどと言わずに、正規の退職金をもらった上のヤミ退職金など、返還してもらえば解決するではありませんか。

答 今回の訴訟は監査請求期間が経過しており、不適法な訴訟だと思っている。

問 まだ公費の弁護士費用がある、再考すべきだ。



登里 伸一 議員

会派の結成すすむ

政務調査費の交付に関する条例が可決されたことを受けて、会派の結成が進んでいます。

会派には、議会の自主的な判断による議会運営上の会派と、地方自治法の規定による政務調査費支給の会派の二種類があり、南あわじ市で現在行われているのは、政務調査費支給の会派の結成です。

島内では、淡路市・洲本市ともに会派があり、洲本市では政務調査費支給の会派と議会運営上の会派があります。

南あわじ市でも今後、議会運営は会派を中心に行われることとなります。

一口メモ 会派

政務調査費支給の条例と同時に施行された南あわじ市議会会派規程により、議会活動を同じくする二人以上の議員をもって構成するものとされる。

会派の長所・短所

(長所)

政策集団であるため、会派内で議論をおこなっているため議員の資質向上に役立つ。

議会運営が会派を単位とするため能率的である。

(短所)

会派間で政策上の対立が生じたとき、議員間よりも妥協がしにくい。

議員の意見が会派の意見に埋没するため、議員の顔がみえにくくなる。

南あわじ市議会では、各議員が会派制の短所を十分に認識しつつ、会派制の長所を最大限に発揮して、議会の能力を高め、行財政改革に邁進しなければなりません。



この度の第八回南あわじ市議会で『南あわじ市議会政務調査費の交付に関する条例』が可決されました。

そこで、政務調査費についてその意義と内容について説明いたします。

一・必要性について

本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体の自己決定権、自己責任が拡大する中で、住民自治の根幹をなす議会が担う役割は益々重要なものとなっております。

このような中において、議会の活性化を図るためには、その審議能力をより一層強化していくことが不可欠であり、議員の調査活動に対する基盤の充実強化を図っていくことが、市民の代表であるという意識を高め、市民の幸せと、健康福祉の増進に寄与出来るものと確信しています。

については、議員の調査研

政務調査費とは

究に資する経費の一部を政務調査費として、南あわじ市議会の会派に交付するものであります。

政務調査費の使途に関しては、市民に疑惑の念を持たれることのないよう、法の趣旨に則り厳しく制限を加えると共に、透明性の確保に十分配慮した内容としています。

二・交付対象及び交付額

政務調査費は、会派に対して交付されます。(第四条) また、その額は毎年四月一日における当該会派の所属議員数に年額一五万円(月額は一万二千五百円)を乗じて得た額とします。

交付は、毎年四月に、当該年度分を一括して交付されます。ただし、年度途中で任期が満了するときは、満了日の属する月までの月数分が交付されます。

また、所属議員数に変動があった場合はその翌月までにその差額を追加し又は返還しなければなりません。(第四条) 第六条)

歴史探訪

広田蛭子神社由緒

昔 イザナギ イザナミの二神が国生みの後神生みの最初に生み給うたのが蛭子で、蛭子は文字の如く骨のない蛭子でみにくく、その為にイザナギ イザナミの二神は蛭子をアシ船に乗せ、流された。その後イザナギイザナミの二神は流した我が子の無事を祈ってこの地に蛭子神社として祭られた。(神話より)

広田市場恵比寿神社(蛭子社)は、昔から近郷はむろん他の国の人々の尊信が厚かった。特に天正年間には脇坂公は、この地を淡路の国の市場と定め、諸国の商船を招いて月に六度の市を開き交易を盛んにした。市場、大瀬戸等の地名はその時代の名残である。



	支出することができるもの	支出することが出来ないもの
研究・研修費	会場使用料、講師謝金、旅費(交通費、宿泊費、日当除外)。 研修会参加負担金・会費。 車借り上げ料(タクシー等)。 車利用の場合の通行料、燃料費。	政党及び政治団体等の大会、研修会等の参加負担金・会費、交通費、宿泊費等。 会派で承認されない議員個人の研究・研修費。飲食費。 調査研究活動に直接必要としない経費。
調査旅費	旅費(交通費、宿泊費、日当除外)。 車借り上げ料(タクシー等)。 車利用の場合の通行料、燃料費。 視察先への手土産。	政治団体が主催する視察等への参加経費 先進調査地の位置づけに明確さを欠く視察。 会派で承認されない議員個人の調査旅費 海外視察。 調査研究活動に直接必要としない経費。
広報費	広報紙・報告書の印刷費、送料。 会場使用料。	政治活動等、会派が行う調査研究活動以外の活動を広報するための経費。 調査研究活動に直接必要としない経費。
広聴費	会場使用料。資料印刷費。 会議に伴う湯茶。	湯茶を除く飲食費。 調査研究活動に直接必要としない経費。
資料作成費	印刷製本費。 写真代。コピー代。 委託調査(コンサルタント委託)に要する経費。 研究・研修、視察等の報告書作成に要する印刷製本費、写真代。	政党の宣伝活動等の資料作成費。 後援会活動、選挙活動の資料作成費。 調査研究活動に直接必要としない経費。
資料購入費	調査研究に要する図書、新聞、雑誌等の購入費。	調査研究に関係ない図書、新聞、雑誌等の購入費。 所属政党、宗教等の図書、新聞、雑誌、報告書等の購入費。 調査研究活動に直接必要としない経費。
事務費	事務用消耗品購入費 事務用機器のリース料の一部	事務用機器購入費。 電話代。 自宅及び賃貸事務所を使用する場合の維持管理費。 雇用賃金。 名刺印刷代。 調査研究活動に直接必要としない経費。
その他の経費	上記のほか、会派が行う調査研究活動のために必要な経費として議長が認めた経費	党費、会派の会費、後援会の会費。 選挙活動に関する経費。 慶弔に関する経費。 餞別、寸志、団体の総会等出席の会費等。 遊興、レクリエーション等の経費。 名目の如何を問わず個人的な使途に充てる経費

上記は、南あわじ市議会政務調査費の交付に関する条例第4条、第8条による。



子供を産み育てやすい環境づくりを

石本 由美子

急速に進行する少子化にたいして、県は「少子高齢化ビジョン」を策定。行政だけでなく、県民、企業、団体にそれぞれの役割を義務づけました。国もそれなりに手を打っていますが、歯止めがかからず、女性の合計特殊出生率は一・二九まで下がっています。フランスでは、少子化歯止めのための子育て減税を導入しましたが、日本ではその対策の財源を消費税の引き上げに求めようとしています。このままで、果たして成果が上がるだろうか、前向きと言えるでしょうか。

私には四人の息子たちがいます。時々、仕事先で「男の子四人も育てるって大変でしょ」と言われ、「大変かもしれないけど、一度もつらいと思っただことないよ。だって子供を通じてたくさん友達ができ、夫婦共々いい



子供たちが淡路島で暮らせるために

入谷 太一郎

私が子供の頃の（一九七〇年前後）淡路島の民間経済には活力があり、豊かな自然に囲まれた、豊穡の島でした。歴史をたどれば、先人が貧しさの中から、生活の糧を得るために、また未来のために、時代の変化と地域の資源を照らし合わせて、創意工夫し、切磋琢磨し、創りだした結果です。現在でも、変わらぬ社会基盤として、淡路島を支えています。

次に書いている内容は、どこかで聞いた話ですが、「淡路の大人たちは、子供たちに言うてはいけない言葉を、いとも簡単に言う。学校を卒業しても、就職がない、働く所がない、農業で食べて行かれへん、漁業もあかん、商売もしまいや、淡路にはええと何にもない、こんなこと言うたらあかん」正直な話、思いつくまで、大阪では淡路島自慢だった私も、言うていました。「働くこと

勉強をさせてもらっているから、楽しみも何倍だよ」と答えます。ある若いお母さんは「こんな不安な時代に子育ての自信がないわ」と言われた。「這えば立て、立てば歩めの親心」。親は子に期待し、励まし、成長を喜び、親の期待は子の励みになっていきます。しかし、情報化の昨今、子育てのイメージを描きすぎて他の子と比べ、ついつい悩んでしまう。子供はそれぞれ、皆違います。「焦らず目の前の子供をしっかりと見つめて、子供と一緒にゆっくり成長しましょう。」等と偉そうなことを言いますが、悩んでいる人は多いと思います。私は、幸いにも多くの人と出会う仕事をしています。色んな情報をいただき、教わりとても助かっています。子育てに必要なのは、家庭はもちろんな地域の支えです。

今、この不安な時代、逆境を逆手にとつて、何かとピンチをチャンスへ、子供を産み育てやすい環境作りを、誇りと勇気を持った行政改革を期待したいと思っています。

ろが無いなあ」。淡路島という誇りまで、何時、何処で忘れたのかも、思い出せません。淡路島から出て、都会も現在は、勝ち組、負け組、などの言葉が飛び交うような以前よりも増して、激しい競争社会です。

私は、これから息子に言い聞かせます。「淡路島ほど、良いところはない」「近所や家族は、支えあわなあかん」「もったいないこと、したらあかん」「自然は大切や」でも、現実はずいぶん甘くはありません、せめて息子には、何処で暮らしていても、父親が忘れていた、ふるさとを誇りに思える気持ちや経験「美しい淡路島で、自然とともに暮らしたこと」を持たせてやりたいと思います。

八〇歳代の方に聞きますと、「小さい子供の頃から、家の仕事、草木、風習、行事、家で覚えらんとあかなんたことが、ぎょうさんあった」。当時は、多くの地域特有の知恵と文化が、日常生活の中で、継承され、人と自然とが共生し、人々は、自分たちでできることは、行政に任さずに自分たちで行い、支えあっていました。

私は、「共生」という言葉がもつ、意味の深さを模索することが大切だと思います。

議会事務局職員

局長	稲山 易二
課長	山口 恒利
主任	松下 良卓
課長補佐	細川 美奈
係長	船本 有美
主任	藤 濟



編集後記

第八回の定例会（平成一八年度の予算議会）が終わりました。新年度からは会派結成に向けての動きが活発になるうと思われま。派利派略にとらわれないであくまでも市民のための議会であり会派であることを忘れてはなりません。皆様のご意見ご質問等お待ちしております。（小島）